

登録建築物エネルギー消費性能判定機関票

この標識は、登録建築物エネルギー性能判定業務の登録の主要な内容と、業務の内容を表示しています。

登録番号	関東地方整備局長 第6号
登録の有効期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
氏名又は名称	一般財団法人 さいたま住宅検査センター
代表者の氏名	理事長 福島 克季
主たる事務所の所在地	埼玉県川越市並木 488番地 1 電話番号 049 (293) 5925
実施する適合判定の建築物の種類	法第46条第1項第1号イの(1)から(5)までに定める特定建築物
業務を行う区域	埼玉県、東京都(島しょ部を除く)、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県及び神奈川県全域